

五 管 区 水 路 通 報

第 2 号

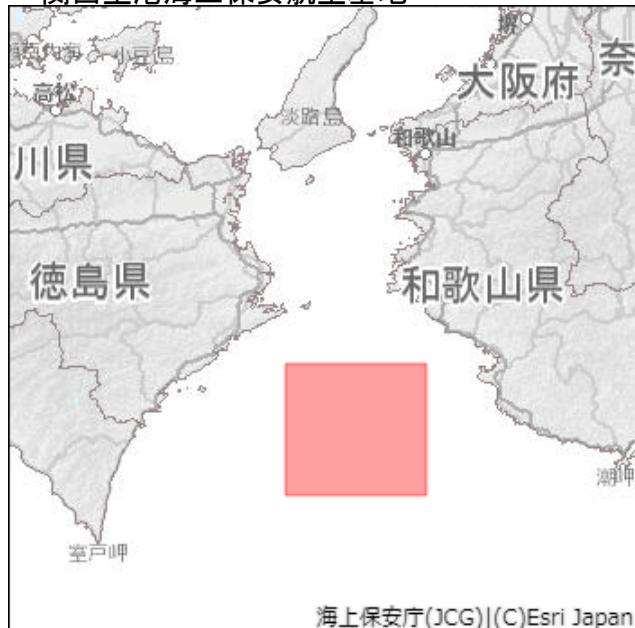
- 第 17 項 阪神港 - 堺泉北区、第5区 係船浮標及び灯付浮標不存在
- 第 16 項 紀伊水道南方 - 救難訓練
- 第 15 項 四国南岸 - 高知港 ケーソン据付工事
- 第 14 項 本州南岸 - 新宮港付近 灯標消灯、仮灯設置
- 第 13 項 阪神港 - 神戸区、第5区 海底耕うん作業
- 第 12 項 阪神港 - 神戸区、第3区 水深減少
- 第 11 項 阪神港 - 大阪区、第5区及び第6区 掘下げ作業
- 第 10 項 本州南岸 - 田辺港、第1区 防波堤改修工事
- 第 9 項 阪神港 - 堺泉北区、第5区及び第6区 灯浮標交換作業
- 第 8 項 本州南岸 - 潮岬西南西方 海洋調査
- 第 7 項 紀伊水道南方 - 射撃訓練等
- 第 6 項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練

2026年17項 阪神港 - 堺泉北区、第5区 係船浮標及び灯付浮標不存在
大津南泊地において、海図囲載の係船浮標(2基)及び灯付浮標(2基)は不存在である。
位 置 34-31-04N 135-23-54E 付近
海 図 W1110
出 所 五本部海洋情報部



2026年16項 紀伊水道南方 - 救難訓練
紀伊水道南方において、巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。
期 間 令和8年1月28日 1730～1930
区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
(1) 33-42N (2) 33-22N
(3) 134-45E (4) 135-11E
備 考 照明弾、フロートライトを使用
海 図 W77(JP共)

出 所 関西空港海上保安航空基地



2026年15項 四国南岸 – 高知港 ケーソン据付工事

五管区水路通報7年46号394項関連

高知水路及び付近において、潜水士・起重機船によるケーソン据付工事が実施される。

期 間 令和8年1月21日～3月10日

区域1 33-30-07N 133-34-19E 付近

区域2 33-30-18N 133-34-40E 付近

備 考 区域2から区域1までケーソンを吊り運搬する(日中作業)

高知水路内にアンカーを設置(水深7.5mを確保)

高知水路での作業時は船舶の通航が制限されることがある

区域1において水深5m(アンカーワイヤー上)を明示する浮標を設置

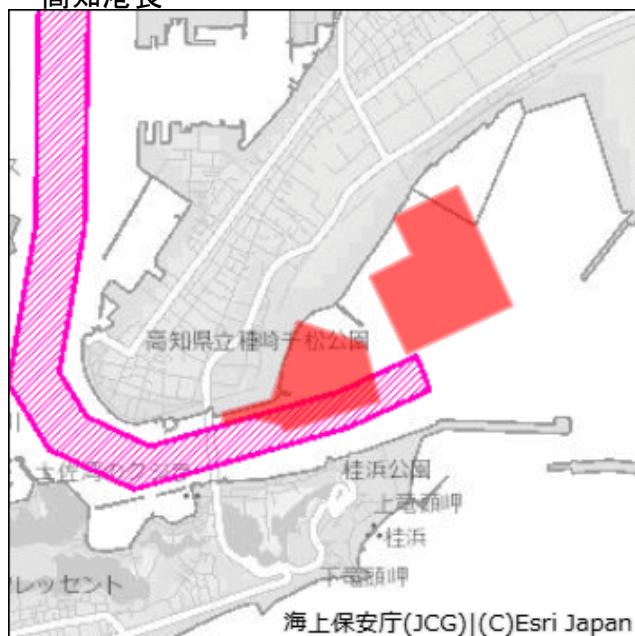
区域2において起重機船のアンカー位置を示す灯付浮標を設置

夜間停泊時は作業船の位置を示す標識灯を設置

警戒船を配備

海 図 W110

出 所 高知港長



2026年14項 本州南岸 – 新宮港付近 灯標消灯、仮灯設置

新宮港沖灯標(灯台表第1巻2871.1)(33-40.4N 135-59.6E)は消灯し、仮灯が設置されている。

期 間 当分の間

海 図 W46–W77(JP共)–W93(JP共)

出 所 田辺海上保安部



2026年13項 阪神港 - 神戸区、第5区 海底耕うん作業
神戸空港付近において、作業船による海底耕うん作業が実施されている。

期 間 令和8年1月23日まで(予備日24日~31日) 0700~1130
令和8年2月1日~12日(予備日13日~28日) 0700~1130

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-53N 135-13-08E
- (2) 34-38-53N 135-13-37E
- (3) 34-38-37N 135-13-37E
- (4) 34-38-36N 135-13-08E

備 考 警戒船を配備

海 図 W101A~W101B~W1103~W150A~W106(JP共)
出 所 阪神港長



2026年12項 阪神港 - 神戸区、第3区 水深減少

六甲アイランド多目的ふ頭Jバース前面付近において、水深が海図図載より約0.5~1.0m
減少している。

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

- (1) 34-41-56.6N 135-16-21.0E
- (2) 34-41-56.3N 135-16-23.7E

海 図 W101A



2026年11項 阪神港 - 大阪区、第5区及び第6区 掘下げ作業

五管区水路通報7年36号301項削除

大阪航路付近において、潜水士・ポンプ浚渫船等による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和8年3月26日まで(予備日を含む)

1. 掘下げ作業(昼夜連続作業)

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-37-21N 135-21-50E
- (2) 34-37-07N 135-22-03E
- (3) 34-36-27N 135-20-57E
- (4) 34-36-41N 135-20-45E

2. 海上管仮置き等

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (5) 34-37-56N 135-21-53E (岸線上)
- (6) 34-37-51N 135-21-58E
- (7) 34-37-29N 135-21-29E
- (8) 34-37-34N 135-21-24E (岸線上)

3. 海底管撤去等作業(日中作業)

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

- (9) 34-37-39N 135-21-31E (岸線上)
- (10) 34-37-16N 135-21-55E

備 考 海底管撤去等作業時は迂回路を設定(誘導あり)

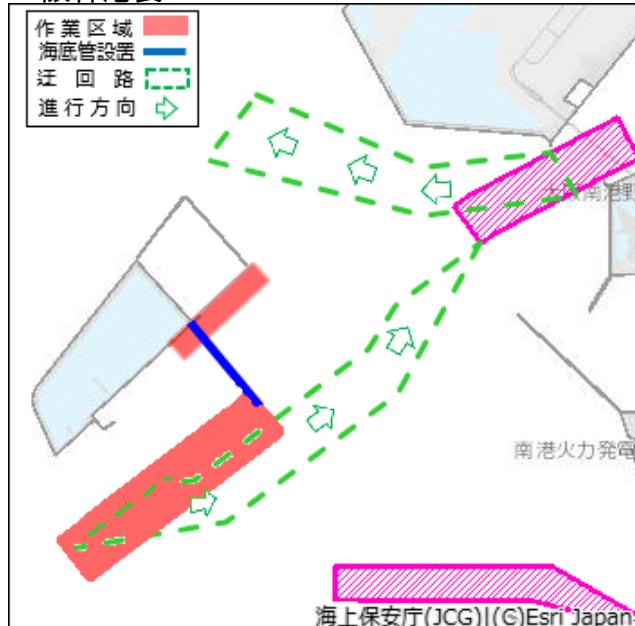
海底管及びその立ち上がりを明示する灯付浮標を設置

海上管の位置を標識灯及び旗で明示(掘下げ作業にあわせて適宜位置を変更)

警戒船を配備

海 図 W1146-W123-W1103-W150A-W106(JP共)

出 所 阪神港長



2026年10項 本州南岸 - 田辺港、第1区 防波堤改修工事

五管区水路通報7年38号317項関連

田辺港第1区において、潜水士・起重機船等による防波堤改修工事が実施される。

期間 令和8年1月20日～6月30日(予備日を含む) 日出～日没

区域 33-42-55N 135-23-06E 付近

備考 可航幅70mを確保

作業船のアンカー位置を明示する浮標を設置

警戒船を配備

海図 W74

出所 田辺港長



2026年9項 阪神港 - 堺泉北区、第5区及び第6区 灯浮標交換作業

阪神港堺泉北区において、起重機船による下記灯浮標の交換作業が実施される。

期間 令和8年1月29日～30日(予備日1月31日～2月6日) 日出～日没

区域 (1) 泉北大津南第1号灯浮標(灯台表第1巻3536.5)

34-32-43.5N 135-22-14.4Eを中心とする半径75mの円内

(2) 泉北大津南第2号灯浮標(灯台表第1巻3537)

34-32-36.1N 135-22-06.9Eを中心とする半径75mの円内

(3) 泉北大津南第3号灯浮標(灯台表第1巻3537.5)

34-32-21.0N 135-22-46.6Eを中心とする半径75mの円内

(4) 泉北大津南第4号灯浮標(灯台表第1巻3538)

34-32-15.2N 135-22-36.9Eを中心とする半径75mの円内

備
考
海
出
所

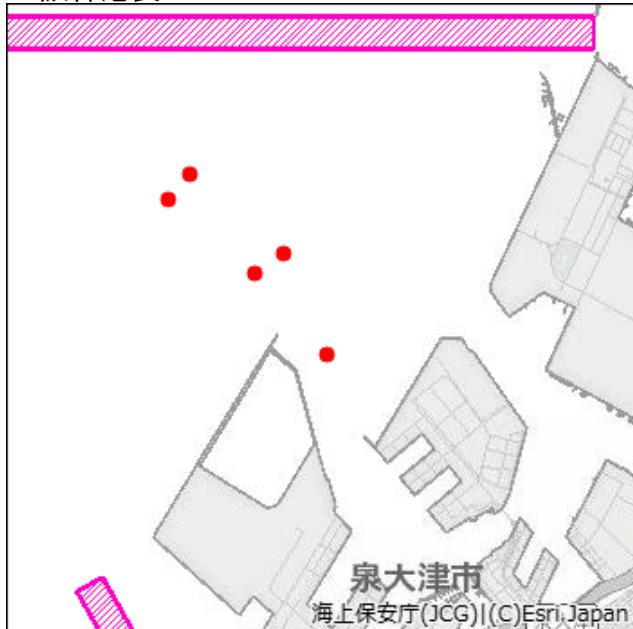
(5) 泉北大津南第5号灯浮標 (灯台表第1巻3538.5)

34-31-52.2N 135-23-01.3Eを中心とする半径75mの円内

警戒船を配備

W1110-W1103-W150A

阪神港長



2026年8項 本州南岸 – 潮岬西南西方 海洋調査
潮岬西南西方において、作業船による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年1月22日～23日

位 置 33-20.7N 135-18.2E 付近

備 考 ROV(有線式無人潜水探査機)による作業を実施

海 図 W77(JP共)

出 所 五本部警備救難部



2026年7項 紀伊水道南方 – 射撃訓練等

自衛隊航空機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和8年2月2日～6日(予備日3月16日～19日) 0800～1800

区 域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内

海 図 W77(JP共)

出 所 防衛省



2026年6項 四国南岸 – 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練
自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水射爆撃訓練が実施される。

期 間 令和8年2月1日～28日(土曜、日曜及び祝日を除く)0800～1700

区 域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海 図
出 所

